

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

羽後町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県雄勝郡羽後町

3 地域再生計画の区域

秋田県雄勝郡羽後町の全域

4 地域再生計画の目標

羽後町の人口は、町が誕生した 1955（昭和 30）年の 28,670 人をピークに減少し続け、住民基本台帳（2022（令和 4）年 8 月末）では 13,740 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040（令和 22）年には約 8,600 人になるとされている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1955（昭和 30）年の 10,849 人をピークに減少して 2020（令和 2）年には 1,289 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1955（昭和 30）年の 1,096 人から 2020（令和 2）年の 5,446 人と増加の一途を辿っている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1955（昭和 30）年の 16,725 人をピークに減少し、2020（令和 2）年には 7,090 人となっている。

自然動態をみると、1980（昭和 55）年頃は年間 300 人ほどの出生数があったが、年々減少して 2021（令和 3）年は 46 人となっている。一方、死亡数は増加傾向にあり、1991（平成 3）年以降は出生数を上回って、その差が大きくなっている。2021（令和 3）年の死亡数は 290 人であり、▲244 人の自然減となっている。

社会動態をみると、1985（昭和 60）年には転入者が 527 人、転出者が 580 人であったが、転入数・転出数ともに年々減少しているほか、総じて転出数が転入数を上回っている。進学や就職に伴う転出が多くなっていることが要因であるが、2021（令和 3）年は▲141 人の社会減となっている。

このように自然減と社会減が同時に生じていることから、人口減少が止まらない状況である。このままの状況が続くと、地域における担い手不足や生産活動の低下、地方税収の減少、地域コミュニティの衰退等、様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口の社会増につながる「新たな『ひと』の流れを創る」及び自然増につながる「若い世代の結婚・出産・子育てを支援する」という2つの重点プロジェクトのもとに、次の事項を基本目標として掲げ、課題解決を図る。

- ・基本目標1 雇用支援の充実
- ・基本目標2 より良い住まいの醸成
- ・基本目標3 交流人口の拡大による持続的な町の活性
- ・基本目標4 少子化対策

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用者数(累計)	39人	140人	基本目標1
イ	転出者数	279人	280人	基本目標2
ウ	交流人口	860,653人	1,000,000人	基本目標3
エ	年間出生数	45人	76人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

羽後町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用支援の充実事業

- イ より良い住まいの醸成事業
- ウ 交流人口の拡大による持続的な町の活性事業
- エ 少子化対策事業

② 事業の内容

ア 雇用支援の充実事業

- ・農林業の成長産業化に向け、既存事業のPR強化・拡充を行うとともに、6次産業化の推進を図る。
- ・域外消費拡大による町内企業の活性、起業支援の充実を図る。
- ・人と企業のマッチングを推進する。
- ・県や他市町村との協働により、成長産業の育成を図る。

【具体的な事業】

- ・起業支援事業費補助金
- ・新事業展開助成事業
- ・無料職業紹介所 等

イ より良い住まいの醸成事業

- ・若者や子育て世代、あるいは町外の方に魅力ある住環境整備への支援を提供することで、移住・定住促進を図る。
- ・地域住民の方々と連携し、新たなコミュニティを生み出すことや、空き家等の利活用等によって、より良い住生活環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・住宅リフォーム促進事業
- ・空き家バンク
- ・住宅取得奨励金 等

ウ 交流人口の拡大による持続的な町の活性事業

- ・町の魅力増進のため、町の施策や施設、イベント、観光資源等、さまざまな情報手段を活用した積極的なPRを推進する。
- ・町内外の方が参加できるイベントの開催等により、町の魅力を感じてもらうことで、関係人口の拡大を推進し、持続的な町の活性を図る。
- ・近隣市町村と連携し、町内外・国内外の観光客の増加および経済波及

効果の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・道の駅を基盤とした情報発信
- ・みらいの編集室 等

エ 少子化対策事業

- ・結婚の希望を叶えるため、県や近隣市町村等と連携し、広域的な活動を支援する。
- ・子育て支援体制および子育て家庭への経済的支援の充実を図るとともに、町民の方の要望に沿ったきめ細かいサービスの提供に努める。
- ・子どもの将来を見据えたキャリア教育等を推進する。

【具体的な事業】

- ・あきた結婚支援センター登録料助成
- ・うごまち「未来の宝」応援給付金
- ・福祉医療制度
- ・職業体験イベント
- ・羽後高校魅力化事業 等

※ なお、詳細は第6次羽後町総合発展計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月頃、外部有識者で組織する羽後町振興計画審議会において重要業績評価指標（K P I）等の検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。事業の進捗状況や施策の検証結果については、本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで